

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月23日
【会社名】	株式会社ホテル、ニューグランド
【英訳名】	HOTEL NEWGRAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 賢治
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045(681)1841(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 島 征弘
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町10番地
【電話番号】	045(681)1841(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 島 征弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年2月22日開催の当社第140回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年2月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策の展開を可能とするため、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の内容

資本金の額3,455,000,000円のうち1,455,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に以下のとおり振り替えるものです。

減少する資本金の額	1,455,000,000円
増加するその他資本剰余金の額	1,455,000,000円
減少後の資本金の額	2,000,000,000円
効力発生日	平成30年3月10日

3. 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額900,000,000円を全額減少し、その他資本剰余金に以下のとおり振り替えるものです。

減少する資本準備金の額	900,000,000円
増加するその他資本剰余金の額	900,000,000円
減少後の資本準備金の額	0円
効力発生日	平成30年3月10日

4. 剰余金の処分の内容

上記2の資本金の額の減少及び上記3の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、上記2及び3による増加後のその他資本剰余金の一部を減少し、欠損補填に充てるため、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

減少するその他資本剰余金の額	4,092,892,366円
増加する繰越利益剰余金の額	4,092,892,366円
減少後のその他資本剰余金の額	319,648,901円
増加後の繰越利益剰余金の額	0円
剰余金の処分が効力を生ずる日	平成30年3月10日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、濱田賢治、上野 孝、宇佐神 茂、岸 晴記、勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋の7氏が再選され、新たに原 信造、松尾健次の両氏が選任され、それぞれ就任した。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役に、野村弘光、佐々木寛志、清水三省、奥津 勉の4氏が再選され、新たに渡利千春氏が選任され、それぞれ就任した。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
退任取締役の原 範行、里見辰彦の両氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。
また、本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしましたので、再任された、濱田賢治、上野 孝、宇佐神 茂、岸 晴記、勝 治信、岡崎真雄、波岡 滋、奥津 勉、野村弘光、佐々木寛志、清水三省、原 信造の12氏に対し、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとし、当社役員退職慰労金支給規程に基づき各取締役の退任時に支払い、取締役に対する退職慰労金の打切り支給については、取締役退任時の定時株主総会に付議する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	7,836	7	0	（注）1	可決（96.34%）
第2号議案				（注）2	
濱田 賢治	7,838	5	0		可決（96.36%）
上野 孝	7,838	5	0		可決（96.36%）
宇佐神 茂	7,838	5	0		可決（96.36%）
岸 晴記	7,838	5	0		可決（96.36%）
勝 治信	7,838	5	0		可決（96.36%）
岡崎 真雄	7,838	5	0		可決（96.36%）
波岡 滋	7,838	5	0		可決（96.36%）
原 信造	7,835	8	0		可決（96.32%）
松尾 健次	7,838	5	0		可決（96.36%）
第3号議案				（注）2	
野村 弘光	7,838	5	0		可決（96.36%）
佐々木 寛志	7,834	9	0		可決（96.31%）
清水 三省	7,838	5	0		可決（96.36%）
奥津 勉	7,838	5	0		可決（96.36%）
渡利 千春	7,838	5	0		可決（96.36%）
第4号議案	7,833	10	0	（注）1	可決（96.30%）
第5号議案	7,836	7	0	（注）1	可決（96.34%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日午後5時30分までの議決権行使書面提出分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上